

子育て世帯や低所得世帯はお忘れなく

## 期限までに支援金などの申請を

町では、原油や電気、ガスなどの物価高騰の状況を受け、子育て世帯や低所得世帯などを対象に、支援金や給付金を支給します。申請期限などを確認し、忘れずに申請してください。



### 子育て世帯

高校生以下の子どもを養育する世帯に対し、子育て世帯物価高騰対策支援金を給付します。

支給対象者には2月中旬に支給の案内を送付します。案内が届いた人は申請不要ですが、申請手続きが必要となる世帯がありますので、該当する人は忘れずに申請してください。

▽支給額 子ども1人当たり3万円

▽対象者 平成17年4月2日以降に生まれた子どもを養育する人で、今年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給していない人など

▽申請手続きが必要な人 次の全てを満たす人

①児童手当を職場から受給している公務員か高校生

のみ養育している

②町外に住民登録がある子どもを養育している人

▽申請方法 町健康子ども課窓口にて備え付けのホームページに記載している申請書に必要事項を記入し、持参や郵送で提出してください。

▽申請期限 3月15日

◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係 (☎82-3111内線602) へどうぞ。

### 低所得世帯

住民税均等割(令和5年度分)が非課税の世帯や収入が減少して家計が急変した世帯を対象に「物価高騰対応臨時給付金」を支給しています。

▽支給額 7万円

▽対象者 次のどちらかに該当する世帯

▼令和5年12月1日時点で本町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割(令和5年度分)が非課税である

▼令和5年12月1日時点で本町に住民登録があり、令和5年1月から12月までに収入が減少したこと住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情であると認められる世帯

▽申請方法

▼「支給のお知らせ」が届いた人：申請不要です

▼「確認書」が届いた人：確認書の返送が必要です

▼「申請書」が届いた人：支給要件に該当する場合は、申請する必要があります

▼家計が急変した世帯：家計の状況が分かる書類などの提出が必要ですよ

▽申請期限 3月29日

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課福祉チーム(☎82-3111内線148)へ。

## 旧豊間根中学校解体工事のため施設の利用を一時休止します

町では、豊間根地区に新たな集会所を建設するため、下記の期間で旧豊間根中学校校舎解体工事を行います。解体工事に伴い、施設内への立ち入りができないため、施設利用の休止と指定緊急避難所、指定避難所の一時閉鎖をします。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

なお、避難情報が発令された場合は、開設する避難所を「防災無線」や「インフォやまだ」などでお知らせしますので、最寄りの指定避難所へ避難をお願いします。

▷休止期間 1月から6月まで(予定)

※休止期間が延長する場合があります。

▷利用を休止する施設 旧豊間根中学校屋内運動場、旧豊間根中学校グラウンド

◆問い合わせ ▶工事内容など…町政策企画課公共施設管理係(☎82-3111内線383) ▶施設利用など…町生涯学習課社会体育係(内線682) ▶避難所など…町総務課危機管理室(内線415)へどうぞ。

## 運動習慣を身に付けよう健康づくり教室開催



町では、健康づくり教室を行います。普段の生活の中で、気軽に取り組める運動のコツなどを学びます。

▷内容 ▶講話…「新年始めよう、運動習慣!!!」▶実技…ストレッチ、筋肉トレーニング、有酸素運動  
▷持ち物 運動靴(屋内用と屋外用)、タオル、飲み物  
▷申込期限 各開催日の前日

◇開催日程(1月) 【時間 午後1時半~3時】

期日	会場
11日(木)	大沢ふるさとセンター
16日(火)	荒川農業構造改善センター
18日(木)	田の浜コミュニティセンター
19日(金)	農村婦人の家
20日(土)	町保健センター
23日(火)	大浦漁村センター
25日(木)	船越防災センター
26日(金)	織笠コミュニティセンター
30日(火)	町保健センター

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係(☎82-3111内線615)へどうぞ。